

年末年始 ごみの収集日

問合せ先 廃棄物対策課 ☎072-433-7009

年末年始は、一度に大量のごみが排出されることが予測されます。収集時間が普段の場合と異なり前後する可能性があります。ごみは必ず朝8時45分までに出してください。

Table with 5 columns: 収集内容, 地区, 収集曜日, 12月最終日, 1月開始日. Rows include 可燃ごみ, ペットボトルプラスチック類, 缶・びん, 不燃ごみ.

※1月の缶・びんの収集日は、A地区が10日と24日、B地区が17日と31日となります。

岸和田市貝塚市クリーンセンターへの

年末年始のごみの直接搬入はお早めに！

問合せ先 岸和田市貝塚市清掃施設組合 (岸和田市岸之浦町 1-2) ☎072-436-5389

Table with 4 columns: 区分, 12月, 1月. Rows include 一般ごみ, 粗大ごみ.

※1月8日(月)からは通常通り、月～金曜午後1時～5時です(祝日含む)。

- ※受付終了の30分前までに入场してください。
※搬入できない家庭ごみなどがありますので、ホームページで確認していただくか事前にお問合せください。
※料金は70kg以下が1,000円。70kgを超える場合は、超える重量10kgにつき120円を加算します。
※搬入時には、荷台から廃棄物が落ちないように必ずシートなどで覆いをしてください。
※搬入時には、一般廃棄物搬入申請書が必要です。



ホームページ

警察

問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234

歳末警戒 ～みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり～

- ▶子どもと女性の犯罪被害防止
▶特殊詐欺の被害防止
▶自動車関連犯罪の被害防止

Age-end vigilance implementation posters for children/women, special fraud, and car-related crimes.

●水間寺初詣に伴う交通規制の実施

水間寺周辺で交通規制を実施します。警察官やガードマンなどの規制・指示・案内にご協力をお願いします。

- 期間 ①12月31日(日)午後11時頃～1月1日(月)午前5時頃
②1月1日(月)～3日(水)午前10時～午後6時頃

年末年始 休みのお知らせ

市役所は12月29日～1月3日閉庁

休館日

Table showing closure dates for various facilities from Dec 29 to Jan 4. Facilities include City Office, Welfare Center, Sports Center, etc.

- ◆年末年始は戸籍の届出のみ、市役所当直室で受け付けます。
◆市営葬儀の業務は、年内無休で年始は3日の告別式からです。なお、葬儀申込は、1月1日・2日も市役所当直室(☎072-433-7290)で受け付けます。
◆年末年始の体育施設の使用手続きは、12月28日(木)までに済ませてください。市民ふれあい運動広場グラウンド・テニスコートの使用は、12月29日(金)～1月3日(水)は午後5時までです。

休日急患診療所

日時 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)※障害者歯科は日曜のみ(年末年始は全て休み)
①内科：午前10時～正午、午後1時～4時(発熱の場合・要予約)
②歯科：午前10時～正午
場所 保健・福祉合同庁舎内
予約・問合せ先 ☎072-432-1453

※いずれも診療日の受付時間内のみ連絡可。

泉州北部 小児初期救急広域センター

日時 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は午前9時～正午・午後1時～4時・午後5時～10時、土曜は午後5時～10時
場所 岸和田メディカルセンター内(岸和田市荒木町 1-1-51)
対象 中学生以下
問合せ先 ☎072-443-5940

消防

年末年始の 火災予防と救急

●火災予防を忘れずに
年末年始は、外出の機会も多くなるため留守に火の取扱いに十分注意しましょう。
○外出時や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。
○ストーブなどは定期的に点検を行ってください。
○ライターなど、子どもの火遊びに注意してください。
○家の周りに燃えやすいものを置かず、常に整理整頓を心がけてください。
○放火(疑い含む)も依然として火災原因の上位を占めています。

●医療機関の情報提供
年末年始に病院が休みで困ったら、消防本部または「救急安心センター」におおさかへご相談ください。
◆救急安心センター
突然の病気やケガ、救急車を呼ぼうか迷ったら、まず「救急安心センター」におおさかへ。
談話室・相談室・救急相談室
相談・お介護相

#7119または ☎06-6582-7119 緊急時は迷わず119番へ

●救急車の適正な利用にご協力を！
昨年は、救急車を要請した約6割は入院の必要のない軽症者でした。消防本部が運用している3台の救急車がすべて出陣することも多く、その場合、一刻を争う病態のかたへの対応が遅れる可能性もあります。
●尊い生命を救うため、本当に救急車が必要かどうか判断に迷う場合は「救急安心センター」におおさかを活用してください。